

受付番号	発展コース1
受付月日	令和8年1月20日

令和8年度 平塚市市民活動推進補助金事業企画書（入門・**発展**・協働コース）

1 申請団体概要

① 団体名	(フリガナ) イッパンシャダンハウジン エフスタイル スポーツクラブ ----- 一般社団法人 F-STYLEスポーツクラブ			
② 所在地	平塚市			
③ 代表者名	古尾谷 将治			
④ 設立年月	2023年6月		(法人格取得年月 2023年6月)	
⑤ ホームページ	https://f-styel-t.xyz/			
⑥ 設立目的・経緯	<p>基本理念：スポーツを通じた人づくり・地域づくり ア 一人ひとりの子どもが人間力を養う必要性 日本全体で問題となっている少子高齢化は、湘南エリアも例外ではなく、子どもの減少により地域の活力が低下することが懸念されています。そのため、次世代を担う子どもたちが人間力を身につけて成長することで、地域や日本全体の活力を維持し、持続可能な社会を築くことが重要だと考えています。 イ 新たなコミュニティ(居場所)づくりの必要性 日本では「個」が尊重される一方、人とのつながりが薄れ孤立する人が増えています。この孤立を解消し、良好なコミュニケーションを促進することで、新たな人間関係を築き、地域の人々が自立的かつ積極的に社会参加できる環境を整えることが重要です。 ウ 共生社会実現の必要性 多様性が進む社会の中で、誰もが互いに尊重し支え合う「共生社会」を築くことが求められています。特に、障害のある人が「支えられる」だけでなく「支える」存在として社会に積極的に参加できる環境づくりが課題です。クラブの取り組みを通じて、共生社会への理解を深め、この実現に貢献していきたいと考えています。</p>			
⑦ 活動の概要・実績	<p>過去2年程度の主な活動の内容・対象者・実施時期などを分かりやすく記入してください。</p> <p>○ボッチャクラブチーム運営・スクール活動 ・対象：障がいの有無を問わず、幼児～高齢者まで初心者からトップアスリートまで幅広い層を対象とする ・活動：月4～8回 平日 18～21時 土日祝 9～12時・13～16時 ○ボッチャの普及・啓発に関する地域連携活動 ・2023年7月～（公民館まつり・イベントでの体験会 4回、教育機関での授業 5回、行政委託体験会 1回） ・公民館まつりやイベントでの体験会の実施、地域の教育機関・企業等での授業・研修の実施。スポーツ普及だけでなく、対象者のニーズに合わせてボッチャを『ツール』とした体験会や研修を提案。 ○サッカースクール活動 ・対象：小学生及び未就学児 障がいの有無を問わず ・日時：通年 毎週火・水曜日 19～21時 ・場所：旭小学校、ひらつかサン・ライフアリーナ等</p>			
⑧ 過去に受けた助成等の実績	助成等制度名	助成年月	助成金額	助成内容
	市民活動推進補助金	令和6年4月	10万円	ボッチャスクール活動事業
	市民活動推進補助金	令和7年4月	50万円	ボッチャインクルーシブプロジェクト

⑨ 令和8年度 に受ける予定 の助成等	助成等制度名	助成年月	助成金額	助成内容
⑩ 会員数	個人＝ 38 人 (うち平塚市民 35 人) 団体＝ 団体			
⑪ 活動体制 活動に携わるメンバーを記入してください。 10名以上の場合は、主なメンバーを記入してください。	役職名	氏名	住所	
	①			
	②			
	③			
	④			
	⑤	<u>個人情報のため、非公開としています。</u>		
	⑥			
	⑦			
	⑧			
	⑨			
	⑩			

2 補助申請の内容

① 事業名	ボッチャリーダー育成事業
② 申請コース	(以下のいずれかのコースを○で囲んでください。) 入門コース ・ 発展コース ・ 協働コース
③ 申請額	【申請額は1万円単位、発展コースは事業費に対する助成割合の制限有(1回目90%、2回目80%、3回目70%)】 30 万円 (入門コースは10万円以内・発展コースは30万円以内・協働コースは20万円以内)

3 補助申請する活動・事業の内容

<p>① 事業の目的</p> <p>「なぜ、この事業を実施したいのか？」 「どんな課題を改善したいのか？」 「社会や市民のために、どのような公益性があるのか？」 などを、社会的背景を含めて具体的に記入してください。</p>	<p>「プレイヤー」から「地域のリーダー」へ ボッチャを通じた役割創出と共生社会の実現 令和6・7年度の助成金により、ボールおよびランプ（勾配具）を整備し、重度障がい者や高齢者を含む誰もが競技に参加できる物理的な環境を整えてきました。しかし、真の共生社会を実現するためには、障がい者や高齢者が単に「サービスを受ける側（参加者）」に留まるのではなく、主体的に地域に関わる機会が必要です。そこで本事業では、障がいの有無や年齢を問わず、ボッチャの技術と楽しさを伝える「ユニバーサル・ボッチャ・リーダー（指導者）」を育成します。多様なメンバーが講師となり、学校や地域施設へ出向いて指導を行うことで、自身の「社会的役割」と「生きがい」を創出します。「支える・支えられる」という一方的な関係を超え、ボッチャを通じて誰もが先生になれる地域社会モデルを構築することを目的とします。</p> <p>本事業は、単なるスポーツ普及活動ではありません。ボッチャというツールと、令和6・7年度に整備した機材を活用し、誰もが『先生』として輝ける役割を創出することで、真の共生社会（インクルーシブ社会）を地域に実装する試みです。」</p>
<p>② 事業の内容</p> <p>①の事業の目的で記入した内容をふまえて、具体的な活動・事業内容を記入してください。</p> <p>事業の先駆性・発展性・公益性・新しいアイデアや工夫などがあれば、分かりやすく記入してください。</p> <p>※ 発展コースを申請する場合は、これまでの活動をどのように充実・発展させていくのかが分かるように記入してください。</p>	<p>令和6・7年度に整備した競技用具（ボール・ランプ）を最大限に活用し、障がいの有無や年齢を超えたメンバーが「指導者（リーダー）」となって地域へボッチャを普及する活動です。以下の3つの柱で実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「ユニバーサル・ボッチャ・リーダー」養成講座の開催（人材育成） 障がい当事者（重度・軽度問わず）、高齢者、サポーターを対象に、ボッチャの指導技術を習得する講習会を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> 指導技術の習得： ルールの正確な理解に加え、初心者への分かりやすい教え方、ランプ（勾配具）の効果的なデモンストレーション方法を学びます。 チームビルディング： 「車椅子ユーザーと健常者」「高齢者と若者」などがペアやチームを組み、互いの身体特性を補完し合いながら指導する連携体制を構築します。 安全管理講習： 出張先での転倒防止や、重度障がい者が移動する際の介助・安全確認の手順を共有します。 地域への「出張ボッチャ教室・キャラバン」の展開（実践・普及） 育成したリーダーと、整備済み機材（ボール・ランプ）をセットにして、地域の各所へ派遣します。 実施場所： 小中学校、高齢者施設、企業の研修、地域のサロン等。 実施内容： <ul style="list-style-type: none"> デモンストレーション： 重度障がい者等がランプを使って正確無比な投球を披露し、ボッチャの「凄さ」を伝えます。 体験・対戦会： リーダーが審判やアドバイス役となり、参加者にボッチャの戦略性（頭脳戦）やパラスポーツの楽しさを指導します。 交流・啓発： 講師自身が障がいや加齢についての体験を話す時間を設け、参加者の心のバリアフリーを促進します。 「みんなのボッチャ指導マニュアル」の作成・配布（定着・持続） 活動を通じて得られた知見を、冊子およびデータ形式のマニュアルとしてまとめます。 当事者目線のノウハウ： 「握力が弱い人の投球法」「車椅子からのコートの見え方」など、当事者だからこそ分かる実践的なアドバイスを掲載します。 成果の還元： 作成したマニュアルは、出張先の施設や市内の関連団体へ配布し、リーダーがいなくても地域でボッチャが継続される環境を作ります。

<p>③ 事業の計画</p> <p>活動・事業の実施場所、実施方法、実施時期、参加者や受益者等の対象、参加人数などの計画やスケジュールを具体的に記入してください。</p>	<p>年間スケジュール概要</p> <p>1. 準備・育成期</p> <p>4月：派遣先（学校・施設）への案内・調整、リーダー募集。 5月～6月：「審判ルール講習会」および「リーダー養成講座」の開催（全3～4回）。 【審判講習】公認審判員等を招き、公式ルールや正確な判定方法、ジャッジ道具の使い方を習得。 【指導講習】R6・R7購入品を使用し、障がい者・高齢者・健常者が合同で「教え方」を習得。</p> <p>2. 実践・展開期</p> <p>7月～8月：夏休み期間を利用した「子どもボッチャ体験教室」（小学校・学童へ派遣）。 9月：敬老の日に合わせて「高齢者施設・サロン巡回」（健康体操としての指導）。 10月：地域イベントやスポーツ行事での「デモンストレーション・交流戦」実施。</p> <p>3. 深化・記録期</p> <p>11月～12月：冬季の室内レクリエーション出張、企業研修等の受け入れ。 1月：実践で得たノウハウや審判のポイントを体系化する「指導マニュアル」の編集作業開始。</p> <p>4. 総括・還元期</p> <p>2月：「活動報告会 兼 交流会」の開催 3月：「みんなのボッチャ指導マニュアル」完成・配布</p>
<p>④ 期待される効果</p> <p>活動・事業実施により、対象（受益者や地域）にどのような効果や成果を期待できるかを具体的に記入してください。</p>	<p>1. 担い手（障がい者・高齢者）への効果：【自己有用感の向上と社会参画】 「役割」の転換：これまで「支援される側」に回ることが多かった重度障がい者や高齢者が、講師（リーダー）として他者に教える立場になることで、「自分も誰かの役に立てる」という自己有用感（自己肯定感）が劇的に高まります。 社会との接点拡大：整備された用具（ランプ等）を携えて学校や地域へ出向くことで、自宅や施設に閉じこもりがちな当事者の外出機会が増え、社会参加への意欲が向上します。また、責任を持って指導にあたることで、生活の張り合いや生きがいが増えます。</p> <p>2. 受け手（児童・生徒・一般市民）への効果：【意識変容と心のバリアフリー】 障がい観の変革：ランプを駆使した精密な投球や、熟練した戦術指導に触れることで、参加者は障がい者を「守るべき対象」としてだけでなく、「高い技術と知識を持つ尊敬すべき先生」として認識するようになります。 「公平性」の実体験：道具（ランプ）を使えば、車椅子ユーザーも幼児も対等に勝負できるボッチャの特性を体験することで、ユニバーサルデザインの重要性や「工夫次第で誰もが一緒に楽しめる」という共生のマインドが自然と育まれます。</p> <p>3. 地域社会への効果：【多世代交流とコミュニティの活性化】 顔の見える関係づくり：ボッチャを共通言語として、普段接点の少ない「子供・高齢者・障がい者」が混ざり合っただけで交流することで、地域の断絶が解消されます。災害時などにも助け合える、緩やかに温かいネットワーク（地域のセーフティネット）が形成されます。 生涯スポーツの定着：激しい動きが少なく、座ったままでも楽しめるボッチャの指導者が地域に増えることで、高齢者のフレイル予防（介護予防）や健康寿命の延伸に寄与する「地域のニュースポーツ」として定着します。</p>
<p>⑤ 協力団体等</p> <p>活動・事業に協力される人、団体を記入してください。 ※協働コースの場合、補助事業を行う団体等名称及び住所を必ず記入してください。</p>	<p>神奈川ボッチャ協会、神奈川社会福祉専門学校（予定） 東海大学（予定）、平塚市体育振興会（予定） 一般財団法人 かながわパラスポーツ協会（予定）</p>

4 収支予算書（申請事業に限定した予算）

①	収	入	項 目	金額	具体的な内容（積算根拠等）		
			補助金	300,000 円	平塚市市民活動推進補助金		
			ポッチャスクール参加費	240,000 円	@1,000円×5人/回×平均4回開催/月×12ヶ月		
			ポッチャスクール年間費	210,000 円	会員数38人 年間活動会員（大会参加など）15人 @12,000円（介助者なし）×10人 @18,000円（介助者あり）5人		
				円			
				円			
			収入合計	750,000 円	発展コース：対象経費 639,604 円 × 80 % = 511,683 円 補助金の申請限度額 300,000 円		
②	支	出	項 目	事業費	うち対象経費	うち補助金	具体的な内容（積算根拠等）
			外部協力者経費	100,000 円	60,000 円	20,000 円	外部協力者謝金（@1人2,000円）×年50人分
			ポッチャ体験会備品	320,980 円	256,784 円	256,784 円	ポッチャ体験会、研修会用ポッチャシート（@136,400円×2）審判道具セット2セット（@24,090円×2）
			イベント保険	91,800 円	91,800 円	0 円	スタッフ、ボランティア、参加者（@1,700円×スタッフ4人、外部協力者50人分）54人分
			広告宣伝費	91,020 円	91,020 円	23,216 円	体験会出店料（@10,000円ビジネスエキスポ、@10,000円商店街会費） チラシデザイン印刷費（@71,020円 デザイン費込み）
			消耗品費	146,200 円	140,000 円	0 円	養生テープ25m（@300円×200本）、ビニールテープ（@350円×200本）等
				円	円	円	
				円	円	円	
			支出合計	750,000 円	639,604 円	300,000 円	※備品や器具を購入する場合は、それが事業に必要な理由を記載してください。 また、飲食代など助成の対象とならない経費を支出する場合は、「参加費から支出」など収入項目を記載してください。

※収入の補助金の金額は、補助申請した金額を記載してください。また、支出のうち、補助金から支出する金額を記載してください。
 ※収入合計と支出合計、また、収入の補助金と支出のうち補助金の合計は同額になるようにしてください。

定 款

一般社団法人F - STYLEスポーツクラブ

定 款

第1条 この法人は、**一般社団法人**として、**F - STYLEスポーツクラブ**を目的とする。

第2条 この法人の目的は、**スポーツの普及と健康増進**にあり、**会員相互の親睦**を図ることに在り。

第3条 この法人は、**地域社会の発展と向上に資する**活動を行うものとする。

第4条 この法人は、**公益を旨とする**活動を行うものとする。

第5条 この法人は、**事業の遂行に必要とする**活動を行うものとする。

第6条 この法人は、**事業の遂行に必要とする**活動を行うものとする。

第7条 この法人は、**事業の遂行に必要とする**活動を行うものとする。

第8条 この法人は、**事業の遂行に必要とする**活動を行うものとする。

第9条 この法人は、**事業の遂行に必要とする**活動を行うものとする。

第10条 この法人は、**事業の遂行に必要とする**活動を行うものとする。



定 款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 当法人は、一般社団法人F・STYLEスポーツクラブと称する。

(主たる事務所の所在地)

第2条 当法人は、主たる事務所を神奈川県平塚市に置く。

(目 的)

第3条 当法人は、地域社会におけるスポーツ活動の振興に寄与することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

- (1) ボッチャクラブ運営に関する事業
- (2) サッカークラブ運営に関する事業
- (3) インクルーシブフットボールスクールの運営に関する事業
- (4) ボッチャ、インクルーシブフットボールに係る講演会の受託及び普及に関する事業
- (5) ボッチャ、サッカー、インクルーシブフットボールに関する運動用具の販売及び賃貸
- (6) スポーツ選手育成に関する事業
- (7) スポーツ指導者育成に関する事業
- (8) スポーツ大会の企画・運営に関する事業
- (9) 一般乗用旅客自動車運送事業
- (10) 特定旅客自動車運送事業
- (11) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- (12) 前各号に附帯関連する一切の業務

(公告方法)

第4条 当法人の公告方法は、官報に掲載する方法により行う。

第2章 社 員

(社 員)

第5条 当法人の社員は、当法人の目的に賛同して入社した者とする。

(入 社)

第6条 当法人の成立後社員となるには、当法人所定の入社申込書により入社
申込をし、代表理事の承認を受けなければならない。

(経費の支払義務)

第7条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務
を負う。

② 社員は、社員総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければ
ならない。

(退 社)

第8条 社員は、いつでも退社することができる。ただし、1か月以上前に当法
人に対して予告をするものとする。

(除 名)

第9条 当法人の社員が、当法人の名誉を毀損し、若しくは当法人の目的に反す
る行為をし、又は社員としての義務に違反するなど除名すべき正当な事由
あるときは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「一般
法人法」という。）第49条第2項に定める社員総会の決議によりその社
員を除名することができる。

(社員の資格喪失)

第10条 社員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退社したとき。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。
- (4) 会費の納入を6か月以上滞納したとき。
- (5) 除名されたとき。

(6) 総社員の同意があったとき。

第3章 社員総会

(招集)

第11条 当法人の定時社員総会は、毎事業年度末日の翌日から2か月以内に招集し、臨時社員総会は、必要に応じて招集する。

② 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、理事の過半数の決定により代表理事がこれを招集する。代表理事に事故若しくは支障があるときは、あらかじめ定めた順位により他の理事がこれを招集する。

③ 社員総会を招集するには、会日より1週間前までに、社員に対して招集通知を発するものとする。ただし、招集通知は、書面であることを要しない。

(議長)

第12条 社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる。代表理事に事故若しくは支障があるときは、あらかじめ定めた順位により、他の理事がこれに代わる。

(議決権)

第13条 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(決議の方法)

第14条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した社員の議決権の過半数をもって行う。

(社員総会議事録)

第15条 社員総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、議長及び出席理事が署名又は記名押印して10年間当法人の主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 理事及び代表理事

(理事の員数)

第16条 当法人の理事の員数は、3名以上とする。

② 理事のうち1名を代表理事とする。

(理事の選任)

第17条 当法人の理事は、社員総会の決議によって社員の中から選任する。ただし、必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

② 理事のうち、理事のいずれかの1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。

(理事の選任の方法)

第18条 当法人の理事の選任は、社員総会において総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

(代表理事)

第19条 代表理事は、理事の互選によって理事の中から選定する。

(理事の任期)

第20条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

② 任期満了前に退任した理事の補欠として、又は増員により選任された理事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

② 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、当法人を代表し、その業務を執行する。

(理事の解任)

第22条 理事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第23条 理事の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受け取る財産上の利益は、社員総会の決議によって定める。

第5章 計 算

(事業年度)

第24条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事業計画及び収支予算)

第25条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに代表理事が作成し、直近の社員総会において承認を受けるものとする。これを変更する場合も、同様とする。

(剰余金の分配の禁止)

第26条 当法人は、剰余金を分配することができない。

(残余財産の帰属)

第27条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第6章 附 則

(最初の事業年度)

第28条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から令和6年3月31日までとする。

(設立時の役員)

第29条 当法人の設立時理事及び設立時代表理事は、次のとおりとする。

設立時理事 古尾谷将治(神奈川県平塚市藤601番地の3)

設立時理事 長岡茂(神奈川県平塚市中里49番1号
グリーンガラスD号)

設立時理事 佐藤由勝(神奈川県平塚市公所487番地の4)

設立時代表理事 古尾谷将治

(設立時社員の氏名及び住所)

第30条 当法人の設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりである。

氏名	住所
----	----

個人情報のため、非公開としています。

(定款に定めのない事項)

第31条 この定款に定めのない事項については、すべて法人法その他の法令の定めるところによる。

以上、一般社団法人F-STYLEスポーツクラブ 設立のため、設立時社員古尾谷将治 外3名の定款作成代理人である司法書士法人白井事務所 社員 白井将太は、電磁的記録である本定款を作成し、電子署名する。

令和5年6月14日

社員 古尾谷将治

個人情報のため、
非公開としています。

上記発起人の定款作成代理人
神奈川県平塚市明石町1番25号
司法書士法人白井事務所
社員 白井将太



同一の情報の提供

提供の日時：2023年6月19日

公証人：門野坂修一



所属法務局：横浜法務局

公証役場：平塚公証役場

平塚市代官町9番26号

請求対象の登簿管理番号：

23-0224000802000758

請求対象の文書種別：電磁的記録の認証

請求対象の認証日：2023年6月19日

請求対象の処理公証人：02240008門野坂修一

所属法務局：横浜法務局

公証役場：平塚公証役場

平塚市代官町9番26号

認証文

これは、保存された電磁的記録に記録された情報と同一であることを証する。

決 算 報 告 書

第 1 期

自 令和05年06月20日
至 令和06年03月31日

一般社団法人 F - S T Y L E スポーツクラブ

貸借対照表
令和06年03月31日 現在

一般社団法人F-STYLEスポーツクラブ

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	321,750	【固定負債】	200,000
現金及び預金	221,750	長期借入金	200,000
未収入金	100,000	負債の部合計	200,000
【繰延資産】	221,584	純資産の部	
創立費	221,584	科目	金額
		【株主資本】	343,334
		資本金	500,000
		利益剰余金	△156,666
		その他利益剰余金	△156,666
		繰越利益剰余金	△156,666
		(うち当期純損失)	△156,666
		純資産の部合計	343,334
資産の部合計	543,334	負債・純資産の部合計	543,334

損益計算書

自 令和05年06月20日

至 令和06年03月31日

一般社団法人F-S T Y L Eスポーツクラブ

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	1,114,900	1,114,900
【売上原価】		
売上総利益		1,114,900
【販売費及び一般管理費】		1,371,567
営業損失		△256,667
【営業外収益】		
受取利息	1	
雑収入	100,000	100,001
【営業外費用】		
経常損失		△156,666
【特別利益】		
【特別損失】		
税引前当期純損失		△156,666
当期純損失		△156,666

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和05年06月20日

至 令和06年03月31日

一般社団法人F-S T Y L E スポーツクラブ

(単位：円)

科目	金額	
【販売費及び一般管理費】		
福利厚生費	176,155	
登録・会場費(ボッチャ)	115,250	
登録・会場費(サッカー)	78,350	
広告宣伝費	59,939	
接待交際費	329,348	
旅費交通費	33,558	
通信費	13,580	
消耗品費	38,641	
車両費	65,024	
支払手数料	66,000	
会議費	118,686	
研修費	39,180	
諸会費	172,400	
減価償却費	55,396	
雑費	10,060	
販売費及び一般管理費合計		1,371,567

株主資本等変動計算書

自 令和05年06月20日
至 令和06年03月31日

一般社団法人F-STYLEスポーツクラブ

(単位：円)

株主資本			
資本金	当期首残高		0
	当期変動額	新株の発行	500,000
	当期末残高		<u>500,000</u>
利益剰余金			
その他利益剰余金	当期首残高		0
繰越利益剰余金	当期変動額	当期純利益	-156,666
	当期末残高		<u>-156,666</u>
株主資本合計	当期首残高		0
	当期変動額		<u>343,334</u>
	当期末残高		<u>343,334</u>
純資産の部合計	当期首残高		0
	当期変動額		<u>343,334</u>
	当期末残高		<u>343,334</u>

個別注記表

自 令和05年06月20日

至 令和06年03月31日

一般社団法人F-STYLEスポーツクラブ

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率（1000分の6）により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 0千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 4株

以上

収支予算書

令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

(単位：円)

科 目	令和5年度予算	令和6年度予算	増 減
I 事業活動収支の部			
1.事業活動収入			
年会費収入	175,000	312,000	137,000
月謝・参加費収入	468,000	729,600	261,600
スポンサー収入	440,000	770,000	330,000
主催大会収入	0	200,000	200,000
助成金・寄附金収入	0	200,000	200,000
事業活動収入計	1,083,000	2,211,600	1,128,600
2.事業活動支出			
グラウンド賃借料支出	140,000	188,000	48,000
事務所賃貸料支出	0	0	0
事務所諸費支出	0	0	0
役員報酬支出	0	0	0
給与手当支出	0	0	0
ボランティア支出	175,000	210,000	35,000
旅費交通費支出	320,000	451,200	131,200
支払手数料支出	0	0	0
顧問料支出	110,000	660,000	550,000
合宿支出	0	0	0
主催大会支出	0	200,000	200,000
消耗品購入支出	205,000	363,900	158,900
租税公課・法人税支出	120,000	125,000	5,000
事業活動支出計	1,070,000	2,198,100	1,128,100
事業活動収支差額	13,000	13,500	500
II 投資活動収支の部			
1.投資活動収入			
有価証券売却収入	0	0	0
固定資産売却収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2.投資活動支出			
車両購入支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
保証金等支出	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1.財務活動収入			
借入金収入	0	0	0
その他財務活動収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
2.財務活動支出			
借入金返済支出	0	0	0
その他財務活動支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動支出差額	0	0	0
当期収支差額	13,000	13,500	500
前期繰越収支差額	0	13,000	13,000
次期繰越収支差額	13,000	26,500	13,500

受付番号	発展コース 2
受付月日	令和8年1月27日

令和8年度 平塚市市民活動推進補助金事業企画書

1 申請団体概要

① 団体名	(フリガナ) カベラ ニホンゴノカイ カベラ日本語の会
② 所在地	平塚市
③ 代表者名	小林秀夫
④ 設立年月	1992年5月 (法人格取得年月 年 月)
⑤ ホームページ	https://caviela.jimdo.free.com/  “カベラにほんご”
⑥ 設立目的・経緯 団体設立の社会的背景や目的・経緯を記入してください。	本会は平塚及び近隣のインドシナ定住者、外国籍市民等の日本語支援、学習支援、生活支援を行い、福祉の向上と自立をはかることを目的とする。
⑦ 活動の概要・実績 過去2年程度の主な活動の内容・対象者・実施時期などを分かりやすく記入してください。	<p>本会は目的を達成するために、次の事業を行う。</p> <p>(1) 日本語教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日 午前10時～11時30分 平塚市民活動センター ・毎週水曜日 午後7時30分～9時 平塚市横内公民館 ・毎週土曜日 午前10時～11時30分 平塚市中央公民館 (2026年休館予定) <p>→過去2年間の活動内容・実績：令和6・7年(2024・2025年)</p> <p> 別添1 事業報告(教室別「日本語教室・定例会・勉強会・研修など」)</p> <p>(2) 会員及び学習者の研修と親睦 [NOTE] 実施時期は年度により異なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月～翌3月：全体定例会(月1回または適宜)・教室別定例会(月1回) 2月・11月：いちご狩り／みかん狩り体験会(3教室の学習者含む参加希望者) 3・8月：平塚市内の日本語教室情報交換会 9月10月：平塚市日本語ボランティアブラッシュアップ講座(HIEA等) 年2回(6・11月)：JLPT 模擬試験 12月：納会(教室別に「お茶会、クリスマス会、お楽しみ会 など」) <p>(3) その他 例>コンプライアンス勉強会(3教室合同) 日本語学習教材の勉強会(教室別)</p>

	助成等制度名	助成年月	助成金額	助成内容
⑧ 過去に受けた助成等の実績	ひらつか市民ファンド	H29. 4	100,000 円	入門コース
	ひらつか市民ファンド	H30. 4	160,000 円	発展コース 1 回目
	市民活動推進補助金	H31. 4	180,000 円	発展コース 2 回目
⑨ R8 年度に受ける予定の助成等	助成等制度名	助成年月	助成金額	助成内容
	市民活動推進補助金	R 8 . 4	210,000 円	発展コース 3 回目
⑩ 会員数	個人 = 31 人 (うち平塚市民 26 人) 団体 = 団体  別添 2 会員名簿			
⑪ 活動体制 活動に携わるメンバーを記入してください。 10名以上の場合は、主なメンバーを記入してください。	役職名	氏名	住所	
	①	<u>個人情報のため、非公開としています。</u>		
	②			
	③			
	④			
	⑤			
	⑥			
	⑦			
	⑧			
	⑨			
⑩				

2 補助申請の内容

① 事業名	①事業名 カベラ日本語の会「日本語教室」
② 申請コース	(以下のいずれかのコースを○で囲んでください。) 入門コース ● 発展コース 協働コース
③ 申請額	【申請額は1万円単位、発展コースは事業費に対する助成割合の制限有(1回目90%、2回目80%、3回目70%)】 21万円 (入門コースは10万円以内・発展コースは30万円以内・協働コースは20万円以内)

3 補助申請する活動・事業の内容

<p>① 事業の目的</p> <p>「なぜ、この事業を実施したいのか？」 「どんな課題を改善したいのか？」 「社会や市民のためどのような公益性があるのか？」 などを、社会的背景を含めて具体的に記入してください。</p>	<p>1) 「系統的な日本語学習の支援」ができる活動へ発展させたい。 →教室に参加する外国人を個別に支援する活動と共に、ボランティアグループのメンバーが、共通の指導内容、指導法をもって連携し、外国人参加者のニーズに応える教室（「教室に来てよかった、楽しかった」と思える教室活動）を目指したい。</p> <p>2) 日本語ボランティアが参加外国人と共に成長できる教室に発展させたい。 →日本語ボランティアの参加者不足、高齢化、世代交代など活動の継続が心配される中、「ボランティアが集まる活動」へと発展させたい。 そのためには日本語学習や支援方法などについて「支援者も学習者も共に学び、共に楽しめる」日本語教室を目指したい。 →具体的方策として、本会作成の「日本語ボランティア実践ノート」をもとに、新規入会者を中心に「ボランティア養成講座およびブラッシュアップ講座」を計画する。 また、日本語ゼロビギナーへの学習支援方法についての勉強会を開催する。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>② 事業の内容</p> <p>①の事業の目的で記入した内容をふまえて、具体的な活動・事業内容を記入してください。</p> <p>事業の先駆性・発展性・公益性・新しいアイデアや工夫があれば、分かりやすく記入してください。</p>	<p>具体的な日本語学習内容（対象学習者、クラス分け（日本語レベル）、ねらい（学習者のニーズ）など）については、教室別に以下のとおり。</p> <p>▶活動センター教室：対象学習者は市内在住の主婦 （未就学児や小・中学生の子どもがいる母親が多い） [ビギナークラス]＝ゼロビギナーも含めて、ねらいは「生活に必要な日本語」 [Aクラス]＝おしゃべりを楽しみながら、日本語を学習する。「日本語がわかる」と同時に、「日本語でやりとり(会話)ができるようになる」ことをねらいとする。 [Bクラス]＝「日本語でやりとり(会話)ができるようになる」ことをねらいとする。 [Cクラス]＝生の会話場面を聞いて、リスニングと場面に応じた話す能力を身につける。また、日本滞在者で「ねらいは自然な日本語会話と学習者主体の学習を目指す」</p> <p><u>JLPT 受験クラス</u>＝日本語能力試験の受験を希望する学習者支援 N5：基本的な日本語をある程度理解することができる N4：基本的な日本語を理解することができる N3・N2：日常的に使われる日本語を理解することができる</p> <p>※なお、現在試行中であるが、『Web site download 教材』を使ったクラスを設定し、学習を進めている。この教材はオンラインコースも可能である。</p> <p>▶中央公民館教室：対象学習者は市内企業に勤務する技能実習生 JLPT 対応クラスと日常会話クラス（入門／初級／会話）を設定し、その中で学習者の日本語レベル・ニーズに応じたグループに分けて学習。</p> <p>▶横内公民館教室：対象学習者は近隣企業に勤務する技能実習生および市内在住の主婦 学習者の日本語レベル、ニーズに応じたグループに分けて学習。教室活動の時間帯が夜のため、仕事や家族の都合により学習者が参加できないこともあるが、長期にわたって日本語を学べる体制づくりを目指している。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>③ 事業の計画</p> <p>活動・事業の実施場所、実施方法、実施時期、参加者や受益者等の対象、参加人数などの計画やスケジュールを具体的に記入してください。</p>	<p>令和 8 年度（2026.4.1～2027.3.31）事業計画（活動場所、実施方法、実施時期、参加者の対象、参加人数など）を👉別添 3 に示す。</p> <p>→日本語教室回数は、例年と同じく 41～44 回、オンライン教室は担当者が減少するため、100 回を目標とした。参加人数は昨年度並みを期待したい。</p> <p>● 活動場所については、令和 8 年 4 月から勤労会館は閉館、10 月からは中央公民館が休館となる。このため、活動場所が不安定になり、参加人数の減少などが生じる可能性があるが、活動計画としては何とか昨年度並みの参加者を見込んでいる。</p>
<p>④ 期待される効果</p> <p>活動・事業実施により、対象（受益者や地域）にどのような効果や成果を期待できるかを具体的に記入してください。</p>	<p>日本語教室は、そこに参加すると、いろいろな人（日本人と参加外国人、参加外国人同士など）と日本語を交わすことができます。（日本語学校とは違い）学習のペースについていくのがむずかしい人たちでも、あらかじめ個人的な指導をしたり、アフターケアをしたりできます。そうやって、全ての参加者が触れ合う場所となり、日本語を使って社会に出ていく勇気と力が湧いてくる場所、そんな教室にできればと願いつつ活動している。出席者のメンバーが毎回入れ替わるような教室で、自立を支援するという質の高い目標を具体化するには、相当の工夫と努力と、何よりも、大勢の力の結束が必要だと考える。</p>
<p>⑤ 協力団体等</p> <p>活動・事業に協力される人、団体を記入してください。</p>	<p>平塚市社会福祉協議会 平塚市追分 1-43</p>

4 収支予算書 (申請事業に限定した予算)

①	項目	金額	具体的な内容 (積算根拠等)			
	収入	補助金	210,000 円	平塚市市民活動推進補助金 発展コース 3 回目		
		補助金にかかわる自己負担金	90,000 円	カベラ日本語の会 会計予算に計上		
			円			
	収入合計	300,000 円	発展コース：対象経費 300,000 円× 70 % = 210,000 円 補助金の申請限度額 210,000 円			
②	項目	事業費	うち対象経費	うち補助金	具体的な内容 (積算根拠等)	
	支出	会場費 (活動場所借用料)	50,000 円	50,000 円	35,000 円	借用料「文化芸術ホール」2200 円/1 回 2 部屋×20 回 + 機器借用料 6,000 円 [NOTE]会場候補：文化公園会館<旧教育会館>、文化芸術ホール、福祉会館
		改訂版「実践ノート」作成費	25,000 円	25,000 円	17,500 円	「実践ノート」電子化費用、印刷費 (PDF を Word 変換 5,000 円 + 印刷 1 冊 800 円×25 冊 = 25,000 円)
		教室での使用機器購入費	190,000 円	190,000 円	133,000 円	プロジェクター (1 台) 120,000 円/プリンター (1 台) 40,000 円/テレビモニター (32 型 1 台) 30,000 円 [参考]借用した場合 例) 1,700 円 (1 台) 借用費 ● 日本語学習「初級者」および会話練習などに使用、Web 教材には必須機器
		日本語学習教材購入費	20,000 円	20,000 円	14,000 円	「みんなの日本語「教え方の手引き」」→日本語ボランティア Brush-Up 講座 「つなぐ日本語「教師用 Manual」」「まるごと「初中級&中級 1 Text」」→会話 ● 日本語ボランティアの育成、「体系的な日本語学習」をするため。
		オンライン教室 使用機器購入費	15,000 円	15,000 円	10,500 円	オンライン会議用 Web カメラ (1 台) 5,000 円 /スピーカーフォン (1 台) 10,000 円 ● 日本語教室のオンライン参加者、オンライン会議などに使用
		支出合計	300,000 円	300,000 円	210,000 円	※備品や器具を購入する場合は、それが事業に必要な理由を記載してください。また、飲食代など助成の対象とならない経費を支出する場合は、「参加費から支出」など収入項目を記載してください。

※収入の補助金の金額は、補助申請した金額を記載してください。また、支出のうち、補助金から支出する金額を記載してください。

※収入合計と支出合計、また、収入の補助金と支出のうち補助金の合計は同額になるようにしてください。

別添 1 「事業報告」 直近 2 年間 (令和 6 年・7 年 1 月 1 日～12 月 31 日)の活動報告

T = 日本語ボランティア、S = 外国人参加者の家族含む、(定) = 定例会(教室別・全体)、(勉) = 勉強会(教室別・合同) / 研修(外部講座など)

令和 6 年	日本語教室			活動内容
	活動センター教室 T 9 人 / 毎週水曜日 10:00～11:30	横内公民館教室 T 5 人 / 毎週水曜日 19:30～21:00	中央公民館教室 T 20 人 / 毎週土曜日 10:00～11:30	
2024	月ごとの教室回数 / 参加人数 / 参加延べ人数			(勉) 勉強会は、テーマを決めて適宜 / その他「お茶会・Xmas 会 etc.」
1 月	4 回 / 15 人 / 35 人	4 回 / 20 人 / 26 人	4 回 / 28 人 / 69 人	(定) 教室別
2 月	4 回 / 14 人 / 39 人	4 回 / 20 人 / 37 人	4 回 / 25 人 / 62 人	(定) 教室別 / いちご狩り体験会(合同で T&S 参加)
3 月	3 回 / 10 人 / 20 人	3 回 / 14 人 / 11 人	4 回 / 24 人 / 73 人	(定) 教室別 / ○活動センターボランティアマッチング交流会 / ○市内日本語教室情報交換会
4 月	4 回 / 11 人 / 36 人	4 回 / 18 人 / 13 人	4 回 / 21 人 / 49 人	(定) 教室別 / T 交流会「ランチ会食」(活セ)
5 月	4 回 / 11 人 / 30 人	4 回 / 28 人 / 15 人	3 回 / 20 人 / 47 人	(勉) 日本語学習教材「つなひろ」(活セ)
6 月	4 回 / 11 人 / 32 人	4 回 / 26 人 / 28 人	5 回 / 27 人 / 83 人	(定) 教室別 / JLPT 模擬試験(中央)
7 月	4 回 / 13 人 / 31 人	4 回 / 22 人 / 21 人	3 回 / 26 人 / 57 人	(定) 教室別 / T 交流会「暑気払い」(中央)
8 月	夏休み			(定) 教室別 / (勉) 日本語学習教材「つなひろ」(Web sit 教材)(活セ)
9 月	4 回 / 12 人 / 42 人	4 回 / 19 人 / 18 人	4 回 / 29 人 / 68 人	T&S 納会「ゲーム大会」(活セ) (勉) コンプライアンスについて(合同)
10 月	4 回 / 14 人 / 28 人	4 回 / 20 人 / 28 人	4 回 / 32 人 / 77 人	(定) 教室別 / T 交流会「ランチ会食」(活セ)
11 月	4 回 / 10 人 / 26 人	4 回 / 19 人 / 20 人	4 回 / 29 人 / 73 人	(定) 教室別 / ○平塚市 Brush-Up 講座(HIEA 等)
12 月	3 回 / 14 人 / 22 人	4 回 / 17 人 / 20 人	2 回 / 20 人 / 29 人	(定) 教室別 / ○平塚市 Brush-Up 講座(HIEA 等)
合計	42 回 / 135 / 341 人	43 回 / 223 / 237 人	41 回 / 281 / 687 人	/ T&S 交流会「ボーリング大会」(中央) HIEA > 国際交流協会
各教室 1 回あたりの学習者数 = (活動センター教室) 8.1 人 / (横内公民館教室) 5.5 人 / (中央公民館教室) 16.7 人				
オンライン教室	回数 150 回 / 年	T はオンライン担当 3 人、教室との兼務者 7 人で計 10 人が担当。学習内容および時間等は T と S で適宜決定。		

👉 つづき 事業報告

📍 T = 日本語ボランティア、S = 外国人参加者の家族含む、(定) = 定例会〈教室別・全体〉、(勉) = 勉強会〈教室別・合同〉／研修〈外部講座など〉

令和 7年	日本語教室			活動内容
	活動センター教室 T9人／毎週水曜日 10:00～11:30	横内公民館教室 T4人／毎週水曜日 19:30～21:00	中央公民館教室* T18人／毎週土曜日 10:00～11:30	
2025	月ごとの教室回数 / 参加人数 / 参加延べ人数			(勉) 勉強会は、テーマを決めて適宜／その他「お茶会・Xmas会 etc.」
1月	4回／10人／31人	4回／19人／18人	3回／23人／40人	(定) 教室別
2月	4回／13人／26人	3回／11人／10人	4回／26人／63人	(定) 教室別
3月	3回／10人／14人	4回／17人／15人	4回／22人／52人	(定) 教室別／いちご狩り体験会〈合同でT&S参加〉
4月	4回／13人／26人	4回／13人／14人	4回／20人／39人	(定) 教室別／T交流会「ランチ会食」〈活セ〉
5月	4回／15人／33人	4回／16人／19人	4回／19人／41人	(勉) 日本語 Web 教材「いろいろ」〈活セ〉／○平塚市 Brush-Up 講座(HIEA等)
6月	4回／11人／34人	4回／16人／19人	4回／18人／47人	(定) 教室別
7月	4回／10人／28人	4回／17人／16人	3回／17人／29人	(定) 教室別／T交流会「暑気払い」〈中央〉
8月	夏休み			(定) 教室別／(勉) 日本語学習教材「いろいろ」(Web教材)〈活セ〉
9月	4回／13人／36人	4回／14人／17人	4回／20人／57人	
10月	4回／11人／27人	4回／13人／14人	4回／20人／57人	(定) 教室別／T&S交流会「ボーリング大会」〈中央〉／T交流会「会食」〈活セ〉
11月	4回／9人／36人	4回／15人／17人	4回／22人／62人	(定) 教室別／○平塚市 Brush-Up 講座(HIEA等)
12月	3回／11人／27人	3回／12人／16人	3回／18人／34人	(定) 教室別／○平塚市 Brush-Up 講座(HIEA等)
合計	42回／126／318人	42回／163／174人	41回／225／521人	／T&S納会「ゲーム大会」〈活セ〉／T交流会「ランチ会食」〈中央〉
各教室 1 回あたりの学習者数 = 〈活動センター教室〉7.6 人 / 〈横内公民館教室〉4.2 人 / 〈中央公民館教室〉12.7 人				
オンライン教室	回数 143 回／年	T はオンライン担当 3 人、教室との兼務者 7 人で計 10 人が担当。学習内容および時間等は T と S で適宜決定。		

👉別添2「**会員名簿**」 2026.1.1 現在

構成員は 31 人（平塚市 26 人、海老名市 1 人、茅ヶ崎市 1 人、大磯町 1 人、横浜市 1 人、綾瀬市 1 人）

	活動センター教室	横内公民館教室	中央公民館教室
1	<u>個人情報のため、非公開としています。</u>		
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
オンライン	* オンライン担当 3 人と上記教室との兼務者が 2 人加わり、5 人でオンライン教室を担当する。		

別添 3 「事業計画」 「令和 8 年度(2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日)」

T = 日本語ボランティア、S = 外国人参加者の家族含む、(定) = 定例会(教室別・合同)、(勉) = 勉強会(教室別・合同) / 研修(外部講座など)

令和 8 年 度	日本語教室			活動内容
	活動センター教室 T 9 人 / 毎週水曜日 10:00～11:30	横内公民館教室 T 3 人 / 毎週水曜日 19:30～21:00	中央公民館教室 T 16 人 / 毎週土曜日 10:00～11:30	
2026	月ごとの教室回数 / 参加人数 / 参加延べ人数			(勉) 勉強会は、テーマを決めて適宜 / その他「お茶会・Xmas 会 etc.」
4 月	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	(定) 教室別
5 月	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	3 回 / 人 / 人	(定) 教室別
6 月	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	(定) 教室別
7 月	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	3 回 / 人 / 人	(定) 教室別 / T 交流会「暑気払い」(中央) / T 交流会「ランチ会食」(活セ)
8 月	夏休み			○平塚市内日本語教室情報交換会
9 月	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	(定) 教室別 / ○平塚市 Brush-Up 講座(国際交流協会等)
10 月	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	(定) 教室別 / ○平塚市 Brush-Up 講座(国際交流協会等)
11 月	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	(定) 教室別 / JLPT 模擬試験(中央) / みかん狩り(T&S 全体)
12 月	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	3 回 / 人 / 人	T&S 交流会「ボーリング大会」(中央) / T&S 納会「ゲーム大会」(活セ)
2027 1 月	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	(定) 教室別 / T 交流会「ランチ会食」(活セ)
2 月	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	(定) 教室別 / いちご狩り体験会(T&S 全体)
3 月	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	4 回 / 人 / 人	(定) 教室別 / ○平塚市内日本語教室情報交換会
合計	44 回 / / 人	44 回 / / 人	41 回 / / 人	
各教室 1 回あたりの学習者数 = (活動センター教室) . 人 / (横内公民館教室) . 人 / (中央公民館教室) . 人				
オンライン教室	回数: 100 回 / 年		T はオンライン担当 3 人、教室との兼務者 2 人で計 5 人が担当。学習内容および時間等は T と S で適宜決定。	

カベラ日本語の会会則

2004年7月31日改定

2020年8月22日改定

(名称及び事務局)

第1条 本会はカベラ日本語の会と称し、事務局を代表者宅に置く。
(1992年5月1日設立)

(目的)

第2条 本会は平塚及び近隣のインドシナ定住者、外国籍市民等の日本語指導、学習指導、生活指導を行い、福祉の向上と自立をはかることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 日本語教育指導
・毎週水曜日午前10時～11時30分 ひらつか市民活動センター
・毎週水曜日午後7時30分～9時 平塚市横内公民館
・毎週土曜日午前10時～11時30分 平塚市中央公民館
- (2) 会員及び学習者の研修と視聴
- (3) その他、上記の目的を達成するための必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員はカベラ日本語の会の目的に賛同し協力できるものとする。

(役員等)

第5条 組織の適正な運営を計るため、次の役員及び世話人を置く。

- (1) 役員として代表、書記、及び会計 各1名、会計監査2名を置く。
- (2) 必要に応じて副代表を置くことができる。
- (3) 世話人を各教室に1名を置く。
- (4) 役員及び世話人は会員の中から互選により選出する。
- (5) 役員及び世話人の兼務を妨げない。

(役員等の任期)

第6条 役員、世話人の任期は1年とし、再任を妨げない。

(役員等の任務)

第7条 役員等の任務は次のとおりとする。

- (1) 役員は必要に応じて随時役員会を開催する。
- (2) 代表者は役員会の会務を掌理する。
- (3) 書記は会議の記録と各種報告書を作成する。
- (4) 会計は会計をつかさどる。
- (5) 監査は会計を監査する。
- (6) 世話人は他教室の世話人と連絡を取り事業を進める。

(総会)

第8条 総会は代表者が招集し、4月及び必要に応じて開催する。

- (1) 総会は会員の2分の1以上の出席により成立し、議長は代表者がこれにあたる。
- (2) 総会では、活動計画、予算、決算及び会則の変更を審議する。
- (3) 議事の承認は出席会員の過半数をもって決する。
- (4) ただし、何らかの事情で総会が開催できないときには、代表(副代表)が(2)の総会資料を世話人を介して会員全員に送付し(メール、郵送)、内容に対し、世話人が意見、承認、非承認、をインターネットあるいは郵送で集約し、全体集計結果後過半数をもって決する。

(会計)

第9条 本会の経費は会員の年会費及び補助金、寄付金その他の収入をもってあてる。

- (1) 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会員の合意によって定める。

以上

2024年度 カベラ日本語の会 予算・実績
(2024年4月1日～2025年3月31日)

科 目		'24年度予算	'24年度実績	予算対比	
収入の部	助成金	社会福祉協議会	100,000	100,000	0
	イベント(事業)	第1回模擬試験_コピー代徴収	2,000	2,400	400
		第2回模擬試験_コピー代徴収	2,000	2,400	400
		(実施せず) みかん狩り参加費	25,000	0	-25,000
		ポーリング大会'1 (中央教室) 参加費		12,000	12,000
		いちご狩り参加費	60,000	26,000	-34,000
	その他	教材売却		100	100
		利息		404	404
		講演料			
		寄付金		20,000	20,000
合 計		189,000	163,304	-25,696	
支出の部	教材費	中央教室		30,800	
		活動センター教室		3,190	
		横内教室		15,020	
	小計		55,000	49,010	-5,990
	事務費 通信費	総会コピー代	2,000	960	-1,040
		ZOOM使用料(2025年度分)	17,000	23,375	6,375
		中央教室 Wifi機器	13,000	12,971	-29
	小計		32,000	37,306	5,306
	イベント費 (事業費)	第1回模擬試験_コピー代	2,000	1,975	-25
		第2回模擬試験_コピー代	2,000	1,650	-350
		(実施せず) みかん狩り参加費	25,000	0	-25,000
		ポーリング大会'1 (中央教室) 費用		20,160	20,160
		新年会用消耗品	10,000	9,417	-583
		いちご狩り会費	60,000	28,600	-31,400
	小計		99,000	61,802	-37,198
	ミーティング費 (会議費)				
	小計		0	0	0
	教室活動費	中央教室 コピー代・その他	13,000	5,330	-7,670
		活動センター ロッカー代・コピー代・その他	12,000	7,980	-4,020
		横内教室 コピー代・その他	5,000	1,520	-3,480
	小計		30,000	14,830	-15,170
	アドバイス ・研修費		0		
小計		0	0	0	
会費		3,000	3,000	0	
コロナ対策費					
小計		0	0	0	
合 計		219,000	165,948	-53,052	
2024年度増減額		-30,000	-2,644	27,356	
2023年度繰越金		818,820	818,820	0	
2024年度繰越金		788,820	816,176	27,356	

(作成 カベラ日本語の会会計 小林 秀夫)

カベラ日本語の会 代表 下澤 健一 殿

カベラ日本語の会2024年度の収支内容を監査した結果、適正であったことを認めます。

2025年

4月/日 会計監査

一杉 健一

4月/日 会計監査

子部 豊和